

全国市町村での3歳児健康診査実施状況

3歳児健康診査実施体制

1. 3歳児健康診査の実施状況と実施体制

1-1. 3歳児健康診査の実施委託状況

3歳児健康診査の実施主体と委託状況を、5つに分類しその結果を表1-1に示した。3歳児健康診査を市町村の事業として実施している割合は、分析対象の全市町村3198のうち、0.

9%にあたる29市町村であり、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場合は、同様に、5.8%にあたる186市町村である。道府県が道府県事業として実施している場合は、同様に、34.0%にあたる1272市町村である。

表1-1. 3歳児健康診査の実施主体と委託状況

度数 (%)
1. 29(1.9)
2. 2(0.1)
3. 1272(85.4)
4. 1(0.1)
5. 186(12.5)

有効標本数 1490

1. 市町村の事業として実施
2. 市町村の事業を医療機関に委託して実施
3. 都道府県が都道府県事業として実施
4. 都道府県が医療機関に委託して実施
5. 都道府県が市町村に委託して市町村が実施

2. 市町村が実施する場合の3歳児健康診査の実施状況と実施体制

表1-1. に示した実施状況のうち、市町村が市町村事業として実施する場合ないし、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場

合の、実施状況と実施体制を以下に示した。

市町村事業として3歳児健康診査が実施されている割合は、全体では、約7%であるが、人口規模別にみると、人口50万人以上の市での実施率が高い。

表2. 人口8区分別にみた3歳児健康診査の市町村実施状況(1989年度)

人口区分	調査対象市町村数	実施市町村
(- 2,999)	255(8.0)	18(7.0)
(3,000 - 5,999)	558(17.4)	49(8.8)
(6,000 - 9,999)	687(21.5)	46(6.7)
(10,000 - 19,999)	748(23.4)	39(5.2)
(20,000 - 39,999)	452(14.1)	20(4.4)
(40,000 - 99,999)	307(9.6)	12(3.9)
(100,000 - 499,999)	173(5.4)	16(9.2)
(500,000 -)	18(0.6)	15(83.3)
	3,198(100.0)	215(6.72)

実施市町村：市町村が市町村事業として実施する場合ないし、道府県から市町村に委託されて市町村が実施している場合

2-1. 3歳児健康診査の実施委託状況

3歳児健康診査の実施主体と委託状況を、表2-1に示した。3歳児健康診査を市町村の事業と

して実施しているのは、25市町村であり、道
府県から市町村に委託されて市町村が実施して
いるのは、176市町村である。

表2-1. 3歳児健康診査の実施主体と委託状況

度数 (%)	
1.	25(12.4)
5.	176(87.6)
合計	201(100.0)

1. 市町村の事業として市町村が実施

5. 都道府県が市町村に委託して市町村が実施

2-2. 3歳児健康診査事業の開始時期

和36年に開始した、市町村が最も多い。

3歳児健康診査の事業開始時期をみると、昭

表2-2. 3歳児健康診査の事業開始時期

昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)	昭和	度数 (%)
31.	1(0.8)	47.	2(1.6)	63.	1(0.8)
32.	0	48.	4(3.3)	64.	5(4.1)
33.	0	49.	2(1.6)		
34.	1(0.8)	50.	3(2.4)		
35.	6(4.9)	51.	0		
36.	49(39.8)	52.	0		
37.	10(8.1)	53.	0		
38.	6(4.9)	54.	0		
39.	5(4.1)	55.	0		
40.	10(8.1)	56.	0		
41.	4(3.3)	57.	0		
42.	2(1.6)	58.	0		
43.	4(3.3)	59.	0		
44.	2(1.6)	60.	1(0.8)		
45.	4(3.3)	61.	0		
46.	1(0.8)	62.	0		

有効標本数 123

2-3. 3歳児健康診査事業の実施形態

個別かで見ると、全ての実施形態が集団である。

3歳児健康診査の事業実施形態を集団ないし

表2-3. 3歳児健康診査の事業実施形態

度数 (%)	
集団	201(100.0)

2-4. 3歳児健康診査事業の実施場所

場合の会場は、保健所が最も多い。道府県から市町村へ委託し、市町村が実施する場合の会場は、その他が多い。

3歳児健康診査の事業実施場所をみると、市町村保健センターが最も多い。また、実施場所を委託の形態別にみると、市町村が実施主体の

表2-4. 3歳児健康診査の事業実施場所

カテゴリ	度数 (%)
1.	94(44.5)
2.	49(23.2)
3.	24(11.4)
4.	34(16.1)
12.	4(1.9)
13.	2(0.9)
14.	1(0.5)
23.	1(0.5)
24.	1(0.5)

有効標本数 210 無効標本数 1327

1.市町村保健センター・母子保健センター 2.公民館・学校等

3.保健所 4. その他

12.市町村保健センター・母子保健センター・公民館・学校等を意味する

表2-5. 3歳児健康診査の事業実施場所と委託形態との関連

	1. (%)	2. (%)	3. (%)	4. (%)	合計 (%)
市町村事業	1(4.0)	0(0.0)	24(96.0)	0(0.0)	25(100.0)
県からの委託	93(52.8)	49(27.8)	0(0.0)	34(19.3)	176(100.0)
合計	94(46.8)	49(24.4)	24(11.9)	34(16.9)	201(100.0)

1.市町村保健センター・母子保健センター 2.公民館・学校等

3.保健所 4. その他

市町村事業 : 市町村事業として市町村が実施する

県からの委託 : 道府県から市町村へ委託し、市町村が実施する